

家族の多様化と家族政策 —家族をめぐるサポート・ネットワークの観点から—

松信 ひろみ

駒澤大学文学部准教授

1はじめに

様々な社会政策と同様に、家族政策も、ある一定の対象となる家族、すなわち典型的なモデルを設定した上で、その対象となる家族が一定の恩恵を受けるように策定されているとみなすことができる。したがって、そもそも典型モデルから逸脱する家族は、政策の恩恵を受けられないばかりでなく、典型的な家族モデルに合致しない逸脱した家族が増加した場合、その家族政策は有効性を失うことになる。つまり、どのような家族を典型的な家族モデルとして採用するかにより、また、人々にとってその典型家族モデルの実現可能性の程度によって、家族政策の有効性が異なることになるといえる。

少なくとも、20世紀中盤までは、典型的な家族モデルを描くことができた。しかし、20世紀後半以降、グローバライゼーションの進展などから、家族は多様化し、典型的な家族モデルは設定しにくくなっている。日本においては、多様化の進展の程度は、欧米諸国よりも緩やかではあるが、1990年代以降、急速に進

んできているように見受けられる(松信、2007)。では、典型家族が設定できなくなっている現代においては、どのような基準に基づいて家族政策が策定されるべきなのであろうか。

そこで本稿では、時代を「前近代」「近代」「現代」の3つに区分した上で、家族をめぐるサポート・ネットワークに着目し、それぞれの時代における典型的な家族のありかたを歴史的に概観する。それと同時に、その時代に特徴的な家族政策の基準について検討する。そして、この一連の作業を通じて、これから家族政策の基準について検討してみたい。

2家族変動と家族政策

(1) 前近代家族と地域における親族のサポート

いわゆる産業革命以前の前近代社会(18世紀以前)においては、地域における強い親族の連帯に支えられた拡大家族(夫婦と子どもと祖父母)が、中心的な家族のありかたであった(Shorter, 1975 = 1987; Scanzoni, 2000)。前近代社会は、農業や家内工業が主要産業であり、家父長的身分制社会のもと、家族は消費単位であるとともに、生産(経済)単位であった。そして、地域における親族が、あらゆる意味での家族へのサポート機能をはたしていたといえる。現代では、フォーマルな機関やサービスによって担われるような機能も、地域の親族というインフォーマル・サポート・ネットワークによって担われていたのである。たとえば、森岡は、近代家族におけるオグバーンの「家族機能縮

まつのぶ ひろみ

上智大学大学院文学研究科社会学専攻博士課程後期
単位取得退学。長岡大学産業経営学部専任講師を経て
現職。専攻は、家族社会学、ジェンダー論。

主要書著に、『21世紀の家族さがし』(学文社)、『新しい経済社会学』(上智大学出版会)、などがある。

小」説やバージェスの「家族機能専門化」説に依拠しながら、近代家族の機能は愛情機能、パーソナリティ機能に集約しているとする「機能重心推移」説を提唱している（森岡、1993）。そこで近代家族と対比されている前近代社会における家族機能は、保護、経済、社会的地位付与、教育、宗教、娯楽、愛情の7つであり、前近代家族においては、これら7つが家族内および広くは地域の家連合としての親族によって担われていた。しかし、近代社会に入って、愛情機能以外の6つの機能は、フォーマルな専門機関・サービスに代替されるようになったというのである（森岡、前掲書）。

つまり、前近代社会においては、日常生活上の課題、問題は親族を中心とする地域の相互扶助によって解決されていたのである（Scanzoni,2000）。家父長的社會の中で、個人は家族や親族によって拘束されていたが、その半面、相互扶助機能を果たす親族を中心とする地域ネットワークの中に、個人は家族の一員として埋め込まれ、確たるセーフティネットを持っていたといえる。現代社会では、社会保障の対象とされるような、育児、高齢者の扶養といったケアの問題、労働問題でさえも、こうした親族ネットワークの中で解決されていたのである（Scanzoni,2000）。

（2）近代家族と家族の孤立化

しかし、市民革命による家父長的身分社会の崩壊、産業革命による生産革命の勃発により、家族の形は大きな変化を遂げることになる。近代家族の誕生である（Shorter,1975 = 1987；Oakley,1974 = 1986）。近代家族とは、落合によれば、①家内領域と公共領域との分離、②家族構成員相互の強い情緒的関係、③子ども中心主義、④男は公共領域、女は家内領域という性別役割分業、⑤家族の集団性の強化、⑥社交の衰退とプライバシーの成立、⑦非親族の排除、⑧核家族（夫婦とその未婚の子どもからなる家族）、という特徴をもつ家族である（落合、2004：105）。

また、近代家族化と都市化は連動しており、村落から雇用労働を求めて都市部に出てきた人々が都市で形成した家族が、まさに近代家族としての特徴を併せ

持つようになる（Burgess and Locke,1945）。そのため、産業構造が第一次産業から第二次産業に移行するに従って、近代家族が浸透するようになる。日本においては、大正期に近代家族の萌芽がみられ、第二次世界大戦後の家制度の崩壊とともに広く一般的に普及したとされる（落合、前掲書）。そして、高度経済成長期には、専業主婦とサラリーマンと子ども二人という、まさに近代家族の典型的形態が家族形態の過半数を占めるようになったのである。

近代家族は、前近代家族にみられた地域における親族の拘束から解放されたものの、前述のように、親族から授受してきた様々なサポートを失うことになる。そこで、親族のサポートに代わり、フォーマルな機関・サービス、そして社会的な制度・政策が、家族にかかる課題・問題処理をサポートすることになるのである（Scanzoni,2000）。

例えば、税制における配偶者控除などは、まさに、性別役割分業に基づく核家族を想定したものであり、幼稚園という幼児を対象とした就学前教育も、日中家庭には専業主婦という家族のケアを専門的に担う存在がいることを前提としたものである。このように、これまでの様々な家族政策は、近代家族を典型的な家族モデルとして、実施されてきたわけである。確かに、高度経済成長期から1980年代前半にかけては、こうした典型的家族が多数を占め、また実現可能であったからこそ、こうした家族政策も有効性を發揮してきた。1986年からの第3号被保険者制度も、それまでに専業主婦家庭が40%を超えたことを受けて施行されたわけであるが、その後は、専業主婦家庭は減少していくことになり、この制度の前提条件が崩れてしまうことになる。しかし、その後の社会構造の変化により、1990年代以降は、近代家族を典型的な家族とみなすことは困難になっているのである（松信、2007）。

（3）現代家族と家族政策

以上概観してきたように、浸透度や多少の形態の相違はある、産業化社会で広くみられるようになった近代家族は、20世紀になつても引き続き典型的な家

族の形として存在してきた。しかし、IT革命やマイノリティ（民族、女性など）を中心とする市民権運動の勃発により、少しづつ、その様相を変えることになる。そして、20世紀後半から21世紀にかけての情報化やグローバライゼーションの進展が、家族の形をも大きく変えたのである。

そもそも、家族を形成するという段階で変化がみられるようになった。前近代、近代社会においては、結婚し、家族を形成することは、生活の保障を得るという意味で人生上不可欠なイベントであった。しかし、日本においては1980年代後半から、未婚化現象が顕著となる。2005年段階での未婚率は、25歳から29歳の女性で59.9%、30歳から34歳の男性では47.7%であり、そして、2005年段階の生涯未婚率が、男性15.96%、女性7.25%という数値からも明らかであるように、そもそも家族形成自体が危うくなっている（以上国勢調査による。ちなみに、1975年の未婚率は、20歳代後半の女性20.2%、30歳代前半の男性14.3%である）。そして、少子化現象は、主として未婚化によって引き起こされていると指摘されてきたが、2000年代に入り、夫婦の子ど�数も減少傾向がみられるようになった。さらには、既婚女性の職業進出による共働き家族の増加など、現代においては、近代家族はもはや典型的な家族モデルではなくなり、典型的な家族モデル自体が設定できなくなっている（松信、2007；2010）。また、かつて日本は、離婚が非常に少ない国として有名であったが、離婚大国アメリカには及ばないものの、現在は婚姻カップルの4組に1組が離婚するという現状であり、離婚の増加に伴い、再婚率も増加しており、家族の多様化に拍車をかけている（松信、2007）。

しかし、現代における家族政策は、戦後の近代家族を前提とした制度をそのまま残存させており、また、シングル、単親家族、再婚家族などが十分視野に入った政策がとられているわけではない。これまでの家族変動の経緯から、今後はますます多様化が進展し、典型モデルは設定できにくいことが推定されるが、多様化が進展する中で、今後の家族政策は、どのような基準に基づいて実施される必要があるのだろうか。

3 現代における家族政策に求められる基準とは

スキャンソーニは、家族の多様化が進展する情報化社会における家族政策の方向性として、ギデンズのアイデアを参考に、以下の6つを指摘している。①自由と義務のバランス、②女性の権利への注目、③女性、男性、子どもへの同等の個人的、政治的エンパワーメント、④対話や民主的な意思決定への参加、⑤世帯の利益、不利益両者に焦点を当てた積極的福祉、⑥暴力への直接的な対決、である（Scanzoni,2000）。こうした方向性に基づき、スキャンソーニは、地域における「擬似親族」の重要性を説く。非親族を構成メンバーとして、かつて前近代社会にみられた地域の親族ネットワークに類似したものをコレクティヴ・ハウスのような形で形成するというのである。ここで重要なのは、異なる家族形態（シングル、単親、共働き、若者、高齢者、子育て期の家族、子どものいない家族など）の人々が集まってともに暮らすということであり、この「擬似親族」がフォーマルとインフォーマルの接点としての役割も果たすということである。

近年のアメリカでは、離婚・再婚の増加による家族の解体・再生、それに伴う家族関係の複雑化の進展により、家族の維持が非常に困難になっているという現状がある。アメリカでは、従来から、家族問題のサポートは、地域の草の根的な民間組織や企業に依存する部分が大きかったが、それだけでは、問題が十分に解決できないという背景からの提言に他ならない。しかし、アメリカの事例に限らず、現代日本の家族政策にも重要であると思われる的是、①異なる形態の家族が連携し、フォーマルとインフォーマルの橋渡しをもすること、②女性の権利への着目とエンパワーメントの促進、である。

親族を中心とする地域のサポートを失った近代家族は、いわば、地域を飛び越えて直接的にフォーマルな機関とつながったわけだが、そうした構造が、サポートを受けにくい状況を生み出したばかりでなく、地域における家族の孤立化をも引き起こした（Parsons and Bales,1956）。地域における家族の孤立化は、家族の

密室化を生み出し、DVや育児放棄、児童虐待、介護自殺など、現代家族の様々な問題の一要因にもなっていると考えられる。都市における近代家族も、地域において全くネットワークを持たないわけではなく、たとえば、子育て期にある母親たちは、近隣の同じ境遇にある母親同士でネットワークを形成しているという指摘もあるが（落合、2004：立山、2010）、それは一部のライフステージや属性にある人々に限られており、家族全体を網羅するには至っていない。

サポート・ネットワークは、異質なネットワークを複数もつことにより、社会関係資本としての効力を發揮する（松信、2000）。前述のように、現代の都市部における家族にみられるネットワークは、同じ境遇にあるいわば同質的な人々が、狭い範囲でネットワークを形成しているに過ぎない。こうした状況は、情緒的サポートならともかく、手段的なサポートとなると、必ずしも有効ではない。異質な人々が連携することで、手段的なサポート機能が増すことになる。

さらに、前述のように、近代家族においては、フォーマルとインフォーマルの明確な分離と、それぞれの領域に男女別の割り振りが行われたことにより、前近代家族では、男性や子ども、そして親族も担っていた育児や介護といったケアにかかる課題・問題処理が、一手に専業主婦である女性へ集中するようになった。ケアに関して専業主婦への加重負担を引き起こしたといえる。しかし、近代家族における家族のプライバティゼーションと「ケア＝愛情表現」という意味づけが、フォーマルな介入を困難にさせた。また、日本は、先進諸国の中でも、男性や子どもの家事育児参加率が非常に低い国として有名であるが、妻が就業していてもその状況に変化はない。共働きが増加した現在でも、ケアの役割は妻に集中しており、かつての専業主婦が抱えてきた問題を、共働きの妻も抱えている（松信、2007）。

さらに、経済的な問題（子どもをもつ母親やシングルマザーの就業のしにくさとそれに伴う貧困の問題など）や暴力という問題を抱えがちなのは主として女性である。こうした点を考えたとき、女性の権利への着目とエンパ

ワーメントは非常に重要な課題である。そればかりでなく、家庭内での役割分担は正にもつながるだろう。

典型的な家族モデルが存在しなくなった現在、家族単位ではなく、「個人単位」を前提とした政策（伊田、1998）、そして、女性のエンパワーメントをも考慮した上で、家族の多様化を生かす形でのフォーマルとインフォーマルをつなぐ「異質な」サポート・ネットワークの充実は、有効な方向性であろう。

いずれにしても、これからの家族政策において、過去の家族への回帰を促すようなものがあつてはならない。今後の家族の方向性を見据えた政策が必要であり、日本に限らず、諸外国でもそうした政策を模索中のである。■

《参考文献》

- Burgess,E.W.and,H.J.Locke,1945,*The Family*, American Book Company.
アンソニー・ギデンズ（佐和隆光訳）、1999、『第三の道一効率と公正の新たな同盟』、日本経済新聞社
伊田広行、1998、『シングル単位の社会論』、世界思想社
松信ひろみ、2002、「郊外家族と近代家族—妻の就業と職住近接」、『都市問題』第93巻第5号：73－83
松信ひろみ、2007、「家族の多様化と非典型家族の現状」、『生活経済政策』no.124,May : 3－14
松信ひろみ、2008、「夫婦間の勢力と4つの資本」、渡辺深編著、『新しい経済社会学』、上智大学出版会：227-262
松信ひろみ、2010、「恋愛と結婚と家族」、増子勝義編著、『21世紀の家族さがし』、学文社：90-107
森岡清美、1993、『現代家族変動論』、ミネルヴァ書房
Oakley,Ann,1974,*Woman's Work:The Housewise,past and present.* Deborah Rogers Ltd. (=アン・オークリイ著、岡島芋花訳、1986、『主婦の誕生』三省堂)
落合恵美子、2004、『21世紀家族へ（第3版）』、有斐閣選書
Parsons,T. and R.F.Bales,1956,"Family." ,Routledge and Kegan Paul (=パーソンズ&ペイルズ著、橋爪・溝口・高木・武藤・山村訳、1971、『家族』黎明書房)
Scanzonzi,John,2000, *Designing Families-The Search for Self and Community in the Information Age*, Pine Forge Press.
Shorter,Edward,1975 *The Making the Modern Family*, Basic Books,Ink. (=エドワード・ショーター著、田中・岩橋・見崎・作道訳、1987、『近代家族の形成』、昭和堂)
立山徳子、2007、「家族、個人、ネットワーク」、増子勝義編著、『新版新世紀の家族さがし』、学文社：46-62
立山徳子、2010、「パーソナル・ネットワークからみた家族」、増子勝義編著、『新版新世紀の家族さがし』、学文社：20-35